

平成 22 年 10 月 1 日
岩 手 県

平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、岩手県の平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

1 健全化判断比率 (単位：%)

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|-------------|-------------|----------------|------------------|
| — (3.75) | — (8.75) | 14.1 (25.0) | 305.9 (400.0) |

- 備考 1 実質赤字比率については、実質赤字額がないことから、「—」を記載した。
2 連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないことから、「—」を記載した。
3 早期健全化基準を下段()内に記載した。

2 資金不足比率 (単位：%)

| 会計名 | 資金不足比率 |
|----------------|-------------|
| 岩手県流域下水道事業特別会計 | — (20.0) |
| 岩手県港湾整備事業特別会計 | — (20.0) |
| 岩手県立病院等事業会計 | — (20.0) |
| 岩手県電気事業会計 | — (20.0) |
| 岩手県工業用水道事業会計 | — (20.0) |

- 備考 1 資金不足額がないことから、「—」を記載した。
2 経営健全化基準を下段()内に記載した。